

第1部 序論

1.目的

菊陽町(以下本町)は、白川中流域の水と肥沃な土壤に恵まれ、豊かな穀倉地帯として栄えてきました。その事績は古代から中世、そして江戸時代の歴史資産、有形、無形の文化財として残されています。一方で、近年ではハイテク産業の拠点として、商業、生活の拠点として目覚ましい発展を遂げ、他の地域からの転入により人口が急速に増えて入る中で、地域の文化や歴史的な景観が失われつつあります。町域は、昔ながらの田園風景と、新しい町並みに分かれ、それぞれの地域間の融合はまだ十分に進んでいるとはいえません。

そこで、「菊陽町文化財ツーリズム振興計画」(以下本計画と呼ぶ)では、町内の様々な文化財をもう一度見つめなおし、磨き上げ、町・町民の皆さんの「心の拠り所」をつくることを目的に策定します。さらには、文化財を町の魅力を地域外に発信する素材としても捉え、観光などによる交流人口の拡大、企業誘致、移住・定住促進の施策とも結びつけていきます。本計画の主な内容は以下の通りです。

■ 菊陽町の文化財の価値を再認識する

従来からの文化財においても、時代の変化の中で、新たな評価・価値を生み出すことがあります。本計画の策定にあたり、町内の有形無形の文化財、文化財候補をもういちど見つめなおし、価値を再認識します。

■ 文化財で菊陽町のアイデンティティ確立を図る

上記の計画を策定・実施することで、文化財を菊陽町の心の拠り所、町民の皆さんのつながりの象徴(アイデンティティ)としての確立を図ります。

■ 菊陽町の文化財で交流促進を図る

文化遺産の価値を再認識して上で、菊陽町総合計画の指針に沿った町づくりへの活用、あるいは他地域からの流入・交流人口の拡大への活用などを図ります。



2.計画の構成

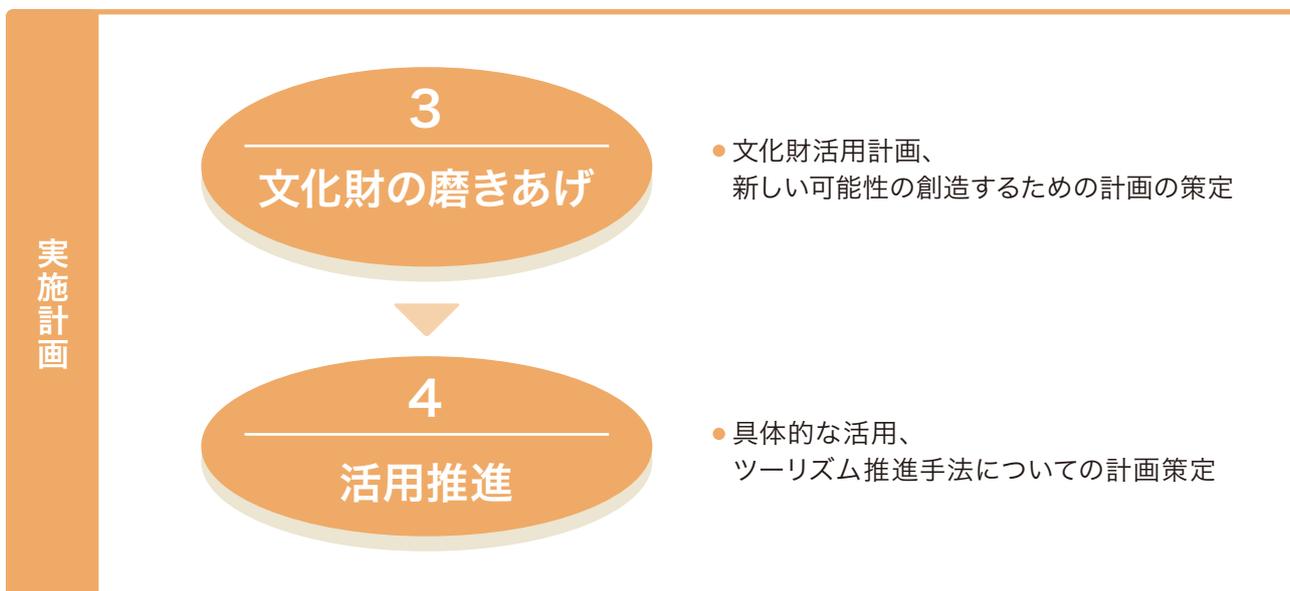
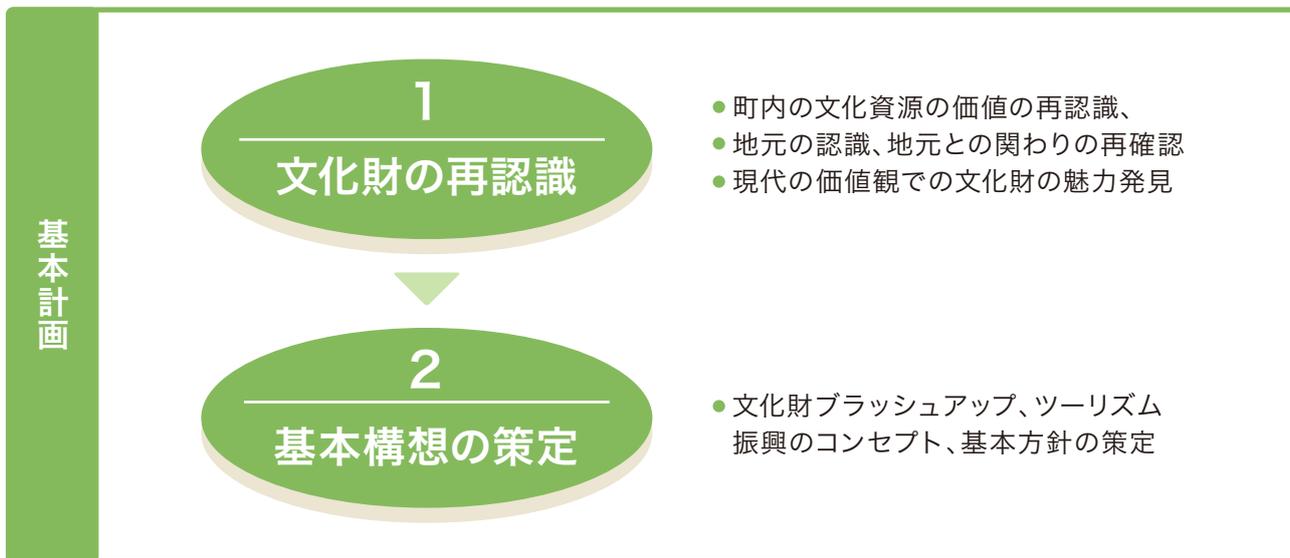
(1) 基本計画

基本計画は、本町の文化財の現状と、町づくりの指針を示した「菊陽町総合計画」を照らし合わせた上で、本町における文化財の位置付け、今後の保護および活用のための基本的な方針を示すものです。平成28年度(2016年)を初年度とし、平成32年度(2021年)までの五カ年にわたる方向性を記します。

(2) 実施計画

実施計画では、基本計画に基づいて本町の文化財の具体的なブラッシュアップ(文化財の保護、活用方法、文化財を用いた町づくり)に関する事業計画案を記します。計画策定においては、経済・産業振興、暮らしづくりなどの様々な視点を取り入れて、町内外のたくさんの方々に参加していただけるものとしします。

可能な限り多くの町民の皆さんに基本計画・実施計画策定、実施に参加してもらいます



1.概況

本町は、熊本県庁や熊本市中心部の北東部約15kmに位置し、雄大な阿蘇に源を発した白川中流域の平坦地にあり、地理・風土など全般的に恵まれた土地条件を備えた町です。町域は、東西11.8km、南北9.4kmで、総面積は37.57km²。

地形的には、町の中央部を東西に貫流する一級河川・白川を中心とした堆積地性低地からなり、その周辺には水田が広がっています。これと平行して南部と北部に標高40～100mの緩やかな台地が広がっています。さらに最南部と最北部は標高100～200mのやや高い森林台地となっています。

2.沿革・歴史環境

白川右岸(津久礼地区)から発掘された「六地藏遺跡」や「梅の木遺跡」、未調査ではあるが、左岸の「戸次遺跡」や「辛川遺跡」等により、本町域には縄文、弥生時代ごろから人が住んでいたことがわかっています。また「今石横穴群」など古代の遺跡も残され、さらには古来よりの「南郷往還」や「豊後街道」も通り、古くから人が行き来していました。中世から戦国時代にかけては合志氏が治め、合志城(現在の合志市)の出城の「今石城」なども築かれています。この時期、白川右岸の低地では早くから稲作が盛んに行われていましたが、白川左岸や町域の北側の台地上では、一部を除いて原野が広がっている状態です。

町域が大きな変貌を遂げたのは、加藤清正公の肥後入国以降のこと。天正16年(1588年)に入国した清正公は町の中央を貫く豊後街道の大規模な改修・整備を行い、本町の象徴のひとつともいえる「杉並木」を植樹、また、馬場楠井手をはじめとする井手を開削することで北部・南部の台地にも新田を開発、時を同じくしていくつかの集落が新たに設けられ、現在の本町の基盤が形作られました。

本町の全身「菊陽村」は、昭和30年、菊池郡津田村、原水村、上益城郡白水村の3ヶ村が合併し誕生しました。昭和39年には、新産業都市建設促進法の指定を受け、工業化と農業の転換が進み、昭和44年1月1日、町制を施行し「菊陽町」となりました。以後、昭和46年に熊本都市計画区域に含まれたことや新熊本空港の開港、九州縦貫自動車道の開通などを契機に都市化が始まりました。特に県下一のマンモス団地「武蔵ヶ丘団地」などの建設により熊本市近郊の住宅地へと変貌しています。

近年では、土地区画整理や下水道、生活道路などの都市基盤の整備により人口が急増し特に「光の森」地区では、大型商業複合施設や店舗なども建ち並び、武蔵ヶ丘団地を含めた大きな街が出来上がり、人口は4万人を突破しています。

一方、産業をみると、農業は、米、麦、野菜、花、畜産などが盛んで、特に、人参は国の産地指定を受け「菊陽人参」ブランドで全国に出荷され、人参を使った焼酎も特産品として開発されました。また、大規模な公園や温泉・農産物直売所などを備えた施設を整備し、都市部と農村部の交流を図りながら、農業の活性化にも努めています。工業では、熊本テクノポリス計画の中心地として各種の企業が進出し、近年では、世界的な大企業の工場が立地し、セミコンテクノパークを中心に工業地域を形成しています。

3.地区別の特徴

本町域は中部地域(菊陽中部小学校区)、南部地域(菊陽南小学校区)、中西部地域(菊陽西小学校区)、北部地域(菊陽北小学校区)、西部地域(武蔵ヶ丘、武蔵ヶ丘北小学校区)に大別されます。

中部地域、中西部地域、西部地域は、人口がそれぞれ、11,379人、10,940人、12,119人で、1970年代以

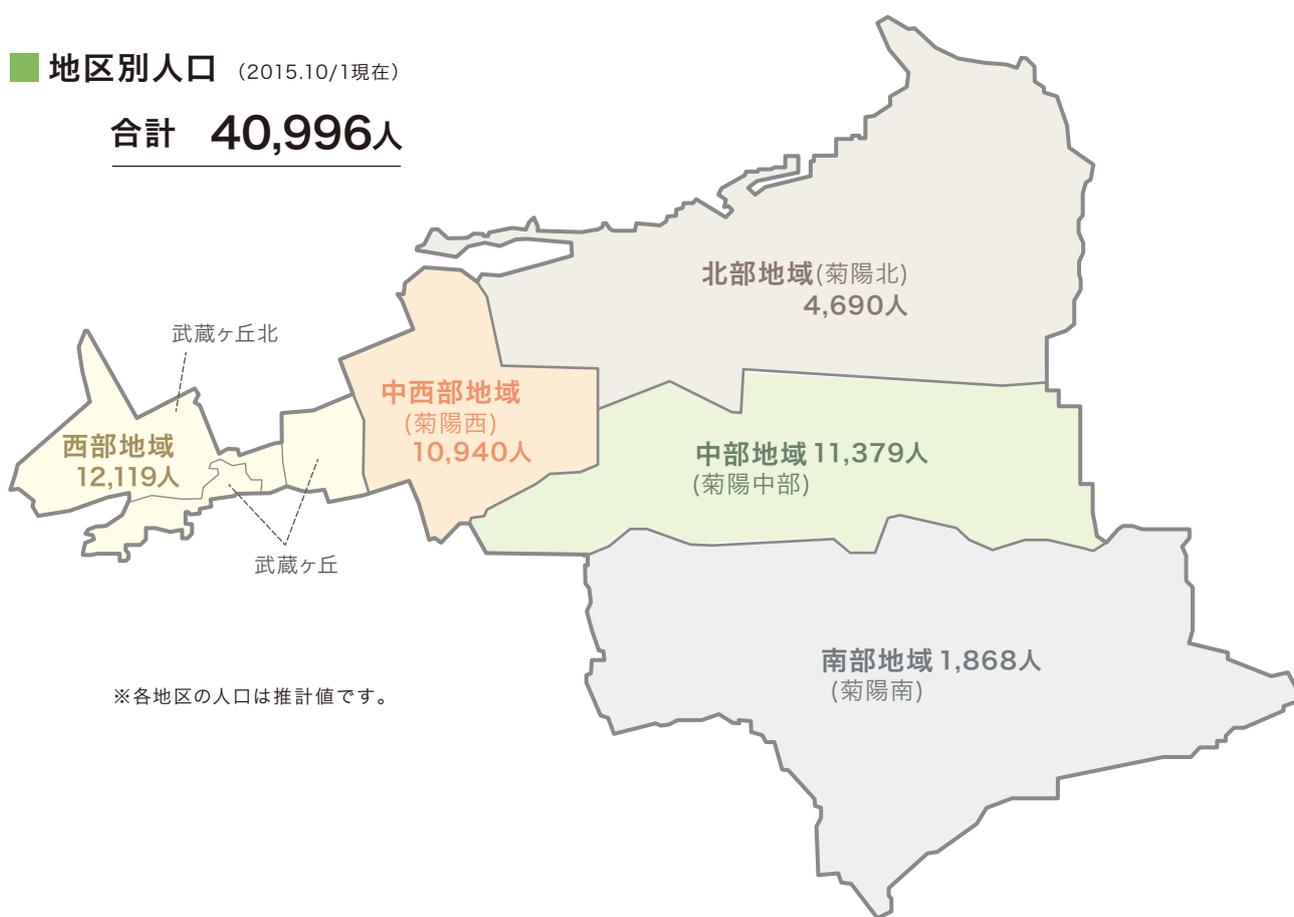
降に宅地化が進み人口が急増している地域です。企業や商業施設の設置も相次ぎ、急速に都市化が進展、他市町村から移り住んできた住民が多いことも特色です。

これに対して北部地域、南部地域は同人口が4,690人、1,868人で、人口の伸びは他地域に比べると緩やかです。田園風景が広がり、旧来からの町の基幹産業である農畜産業が特に盛んな地域です。

町域を東西に貫く形で、JR豊肥本線や、国道57号(菊陽バイパス)・旧57号(県道熊本-菊陽線)一級河川の白川が通っています。また60年前に3つの自治体が合併して町域を形作ったという経緯から、以前は町内における地域間の交流が滞っているという課題がありました。近年では道路網の整備や町内循環バスの運行、あるいは「すぎなみフェスタ」などの町民の皆さん同士の交流機会の創出などで、地区間の交流は以前に比べて活発化しています。(※各地区の人口は国勢調査の町人口を基に按分した推計値です。)

■ 地区別人口 (2015.10/1現在)

合計 **40,996人**



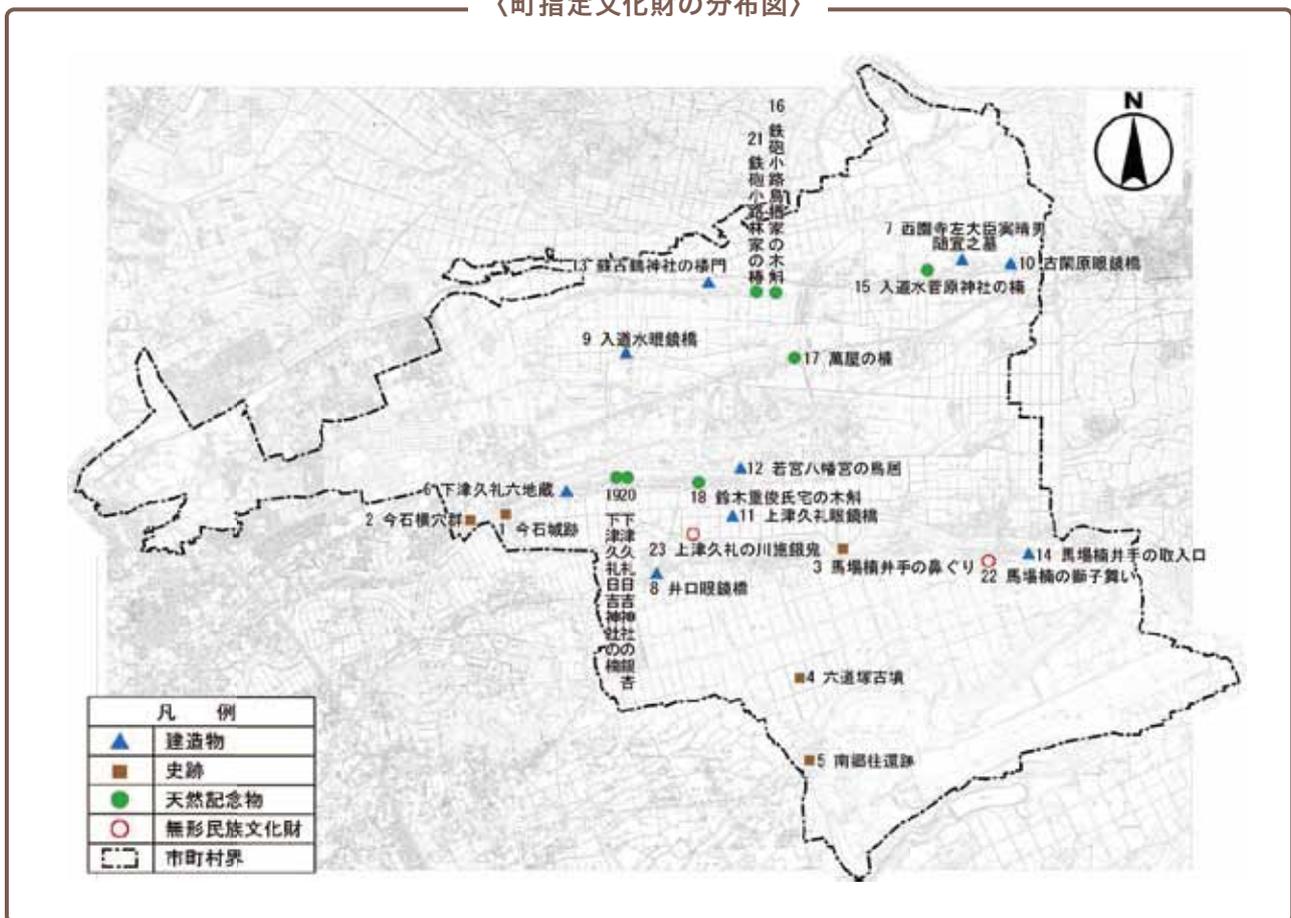
※各地区の人口は推計値です。

1.概況

(1) 地区別文化財の概要

現在、本町には24の建造物、史跡、遺跡、天然記念物などの町指定文化財があります。また、それ以外の12ヶ所も町の歴史・文化資産として認識しています。その所在地は中部、南部、北部地区に集まっており、中西部、西部地区は少なくなっています。特に西部地区は早い時期から宅地開発・都市化が進んだ影響もあり、町指定文化財はありませんが、花立・八久保は、鉄砲小路と同じく「地筒（熊本藩の郷土）」の集落だった歴史があり、地区内の神社や路地に古くからの歴史の名残を垣間見ることができます。

〈町指定文化財の分布図〉



町指定文化財の区分では、有形文化財が21ヶ所、無形文化財が3つとなっています。有形文化財の種類では、「建造物」が7つ、「天然記念物」が7つ、「墓地」、「横穴」、「古墳」「石造物」「城跡」「道路」「史跡」がそれぞれ1つずつ。天然記念物はすべて樹木(古木)で、歴史的な施設や町並みの中にあり、大きく「歴史資産」と位置づけることができます。

本町の文化財の時代分類は、古代のものが2、中世が3、近世が19で、特に江戸時代以降、加藤清正公や細川家統治に関連するものが多いのが特徴です。

町指定文化財一覧

時代	No	名称	種別	所在地	指定年月日
古代	①	今石横穴群	横穴	下津久礼	昭和54. 2/23
	②	六道塚古墳	古墳	辛川	昭和54. 2/23
中世	③	今石城跡	城跡	下津久礼	昭和54. 2/23
	④	南郷往還跡	道路	道明	昭和54. 2/23
	⑤	下津久礼六地藏	石造物	下津久礼	昭和54. 2/23
近世	⑥	馬場楠井手の鼻ぐり	史跡	辛川・曲手	昭和54. 2/23
	⑦	西園寺左大臣実晴男随宜之墓	墓地	古閑原	昭和54. 2/23
	⑧	井口眼鏡橋	建造物	井口	昭和55. 2/26
	⑨	入道水眼鏡橋	建造物	杉並木公園	昭和55. 2/26
	⑩	古閑原眼鏡橋	建造物	古閑原	昭和55. 2/26
	⑪	上津久礼眼鏡橋	建造物	上津久礼	昭和55. 2/26
	⑫	若宮八幡宮の鳥居	建造物	上津久礼	昭和60. 5/15
	⑬	蘇古鶴神社の楼門	建造物	鉄砲小路	昭和60. 5/15
	⑭	馬場楠井手の取入口	建造物	馬場楠	平成21. 2/18
	⑮	入道水菅原神社の楠	天然記念物	入道水	昭和55. 7/1
	⑯	鉄砲小路鳥栖家の木斛	天然記念物	鉄砲小路	昭和55. 7/1
	⑰	萬屋の楠	天然記念物	新町	昭和55. 7/1
	⑱	鈴木重俊氏宅の木斛	天然記念物	上津久礼	昭和55. 7/1
	⑲	下津久礼日吉神社の楠	天然記念物	下津久礼	昭和55. 7/1
	⑳	下津久礼日吉神社の銀杏	天然記念物	下津久礼	昭和55. 7/1
	㉑	鉄砲小路林家の椿	天然記念物	鉄砲小路	平成10.1/29
	㉒	馬場楠の獅子舞い	無形民俗文化財	馬場楠	昭和54. 2/23
	㉓	上津久礼の川施餓鬼	無形民俗文化財	上津久礼	昭和54. 2/23
	㉔	お法使祭り	無形民俗文化財	益城町	平成21. 2/18

その他の文化財一覧

時代	No	名称	種別	所在地
中世	①	合志伊賀守隆 知の墓碑	墓碑	戸次
	②	大堀木逆修碑	板碑	町民グラウンド内
	③	曲手阿弥陀三尊来迎線刻板碑	板碑	曲手
	④	戸次六地藏の板碑	板碑	戸次
近世	⑤	豊後街道杉並木	並木	県道337号線沿い
	⑥	三里木跡	史跡	三里木
	⑦	四里木跡	史跡	南方
	⑧	頼山陽詩碑	歌碑	県道337号線沿い
	⑨	石井樋表示石柱	建造物	古閑原
	⑩	放牛地藏	石造物	新町聞光寺
	⑪	妙見さんの棕の木	天然記念物	戸次
	⑫	古宮の榎	天然記念物入道水	近世

2.文化財の現状

(1) 認知・理解の状況

従来より、本町の歴史・文化財として最も名が知られていたのは、豊後街道の杉並木です。杉は「町木」にも指定され、また「杉並木公園」の名前の由来にもなり、町内外を問わず菊陽町のシンボルとして知られています。杉並木の保護・再生のために1987年には、清正公時代の謂われになって屋久島から杉を取り寄せ植樹をしたりと、町と地域の皆さんの協力で現在も守られています。

鉄砲小路も比較的早くから、存在が知られていた歴史・文化資源です。1988年に生け垣の続く町並みが「第一回くまもと景観賞」に選ばれたことから、広く町内外に認知されるようになりました。

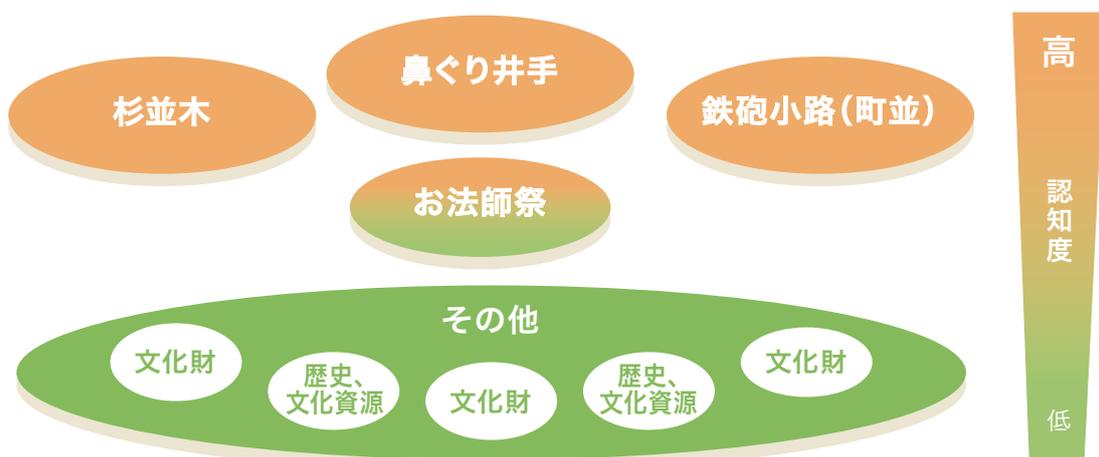
ただし、町指定の文化財になっているのは生け垣のある町並みではなく「鳥栖家の木斛」と「林家の椿」ですが、こちらの認知度は低くとどまっているようです。

馬場楠井手の鼻ぐり(通称:鼻ぐり井手)は、平成の初めごろまでは、地元(南部地区)の人のみぞ知る存在、「危険なので近づいてはいけない場所」と言われていました。その存在が広く知られるようになり、歴史・文化財としての価値が解明されたのは平成3年(1991年)以降です。この年の台風19号により鼻ぐり井手を覆い隠していた樹木が倒れ、「鼻ぐり」と呼ばれる特徴的な構造物の全貌が視認できるようになったことから、地元の有志をはじめ、専門機関・大学などの調査・研究が始まりました。

平成15年には、大規模な補修および、公園としての整備も行われ、平成21年(2009年)からは、南部地区の皆さんが中心となり「清正公さんの鼻ぐり井手祭」を毎年開催。鼻ぐり井手がある曲手集落だけでなく、馬場楠、辛川、戸次、井口、道明の南部地区の各集落を挙げての行事として定着し、町内の他地区、町外からも多くの観客を集めています。近年の報道・マスメディアでの紹介などと相まって、鼻ぐり井手の認知度は急速に高まっています。いまや本町の歴史・文化財の代表といっても過言ではありません。

無形文化財では、近年マスメディアに取り上げられたことなどから「お法使祭」の認知が高まっており、ご神体(神輿)が遷座し、また神輿を投げる珍しい祭りとして知られるようになってきました。

一方で、「杉並木」「鉄砲小路の町並」「鼻ぐり井手」が町内外に比較的知られているのに対して、その他の歴史・文化財についての認知度は低いと思われます。各歴史・文化財の地元では、史跡にまつわる祭りや伝統文化行事が伝承されていますが、その参加者が減少、あるいは行事そのものが衰退しているものも一部にはあります。近年では、歴史・文化財の地元・近隣の人々においても「存在は知っている」「名前は聞いたことがある」程度の認識の方も少なくなく、その価値、歴史的な背景などへの理解は、それほど高くないようです。(※菊陽町文化財保護委員への聞き取りより)



(2)文化財と地域の関わり・利活用の状況

従来より本町の文化財、歴史・文化資源と、地域の皆さんとは密接に繋がっていました。地域の氏神様として信仰されてきた社や無病息災の願いを込めてまつられてきた地蔵、それらへの感謝と守護を祈願するための祭りなど、古くより本町域で暮らした人々の暮らしと、文化財、歴史・文化資源はつながり、時代を経て各集落ごとに伝承されてきました。平成5年(1993年)度に、本町教育委員会が調べたところ、たくさんの文化財や歴史・文化資源にまつわる祭り・行事、あるいは風習が残されていることを確認しています。しかし、急速な都市化の進展、時代の変化の中で、本町の文化財、歴史・文化資源と町民の皆さんとの関わりにも変化が見られるようです。正確な現状は確認できていませんが、無形文化資源ともいえる地区に伝わる風習は、以前に比べて衰退しているものもあり、全般的に、地域の中での文化財、歴史・文化資源と人々の関わりは薄れてきているようです。

一方で、平成20年(2008年)より始まった「清正公さんの鼻ぐり井手祭」は、文化財、歴史・文化資源と地域の皆さんとの密接な関わりを生み出し、未来の伝統文化として定着しています。また鉄砲小路地区を中心に行われている「ふるさとまつり」やJR九州ウォーキング&菊陽町スタンプラリーにも町内外から多くの参加者が訪れています。

さらには、菊陽町商工会では町内の文化財や観光スポットを巡る「菊陽おでかけNAVI」を制作。インターネットホームページ等を通じて散策コースの情報を発信しているなど、文化財を見直し、利活用する動きも見られます。



清正公さんの鼻ぐり井手祭



菊陽町商工会が制作した文化財ガイド

3.町内に伝わる行事

■ 1月

月日	行事名	地区
1/1	年始	津留
//	//	南方
//	//	柳水
//	//	入道水
//	//	古閑原
//	//	三里木
1/13	もぐらうち	井口
//	//	津留
//	//	馬場
//	//	古閑原
1/15	綱引き	中代
//	十五夜の綱引き	津留
//	十五夜の綱引き	柳水
1/15	厄入り厄晴れ	南方
//	//	入道水
1/15周辺の日曜日	どんどや	馬場楠
1/14	//	井口
//	//	道明
1/10前後の日曜日	子ども会 どんどや	下津久礼
1/15	//	武蔵ヶ丘5町内
1/15	鏡開き	武蔵ヶ丘5町内
1/5	新年宴会	上津久礼
1/13	毘沙門様の祭り	八久保
1/4	初山	堀川
1/15・30	御名號	中代
1/10・10/20	恵比須祭り	新町

■ 2月

月日	行事名	地区
2/25	天満宮御神酒上げ	津留
第4日曜日	敬老会	下津久礼

■ 3月

月日	行事名	地区
3/14	水神様御神酒上げ	津留
3/25	子供奉納相撲	入道水
3/24・9/24	地藏様籠もり	津留
-	馬祭り	南方
第3日曜日	川祭り	柳水
3/16・11/23	日吉神社祭	下津久礼
3/25・9/25	菅原神社祭	南方

■ 4月

月日	行事名	地区
4/4	先祖祭り	井口
第1日曜日	//	出分
第1日曜日	//	中代
4/1	//	津留
第1日曜日	//	上津久礼
4/3	//	馬場
第1日曜日	//	柳水
第1日曜日	//	入道水
4/4	//	八久保
4/4	//	花立
第1日曜日	誘水	南方
4/25	畜産祭り	古閑原
4/3	戦没者追悼慰霊会	堀川
4/15	春祭り	柳水
4/4	厄入り厄晴れ	柳水
4/4	雷様の祭り	八久保

■ 5月

月日	行事名	地区
下旬	敬老会	下原

■ 6月

月日	行事名	地区
下旬	御田祭り	入道水
6/30	夏越し大祓い	上津久礼
6月	夏越大はらい	南方
下旬	夏越し大はらい	入道水
6月下旬・12月下旬	夏越し大祓い	柳水
6/26・12/26	大祓い	八久保
6/26・12/26	大はらい	花立
6/26	茅の輪くくり	八久保

■ 7月

月日	行事名	地区
7/22	川祭り	中尾
7/22・9/15	西園神社	古閑原
7/28	御田祭り	堀川

■ 8月

月日	行事名	地区
8/13～8/16	地藏祭り	津留
8/20～24	//	柳水
8/24	//	入道水
8/23	//	花立
8/24	//	馬場
8/7	七夕祭り	古閑原
8/13	夏祭り	井口
上旬	//	青葉台
中旬	//	新町
第1土曜日	//	武蔵ヶ丘8町内
8/17前後	//	向陽台
第1日曜日	//	沖野
8/19	川施餓鬼	上津久礼

■ 9月

月日	行事名	地区
9/17	若宮八幡宮願上祭	上津久礼
9月	敬老会	武蔵ヶ丘7町内
中旬 日曜日	//	武蔵ヶ丘8町内
9/15前後	//	向陽台
9月	二百十日と水道祭りのお神酒あげ	津留
9/25	鳥居祭り	柳水
9/1	八朔祭り	出分
9/25	天満宮祭り	出分
9/14	地藏まつり	新町

■ 10月

月日	行事名	地区
10/13	宮座祭り	津留
10/15	宮座「秋の大祭」	花立
10/11・10/19	座祭り大祭	八久保
10/18	地藏祭り	井口
10/18	観音様祭り	辛川
10/18	観音祭り	井口
10/18	天神祭り	井口
-	御法使祭り	戸次
-	//	馬場楠
-	//	曲手
-	//	辛川
-	獅子舞	馬場楠
10/19	秋祭り	花立

■ 11月

月日	行事名	地区
11/23	秋祭り、文化祭	新山
11/23	菅原神社秋祭り	柳水
11/23	菅原神社	入道水
11/25	天満宮御神酒上	津留
11/25	天満宮祭り	出分
11/23	若宮八幡宮氏子秋祭り	上津久礼
第1亥の日	亥の子祭り	八久保
第1亥の日	亥の子	花立
11/23	鉄砲小路ふるさとふれあい祭り	堀川
11/15	古閑原座祭り	古閑原
11/28	荒神様の祭り	八久保
11/23	大原阿蘇神社例祭	新町

■ 12月

月日	行事名	地区
12/18	観音講祭り	古閑原
-	火の神祭り	辛川
12/24 又はその前後	クリスマスパーティー	古閑原
12/20以降の日曜日	餅つき	武蔵ヶ丘5町内

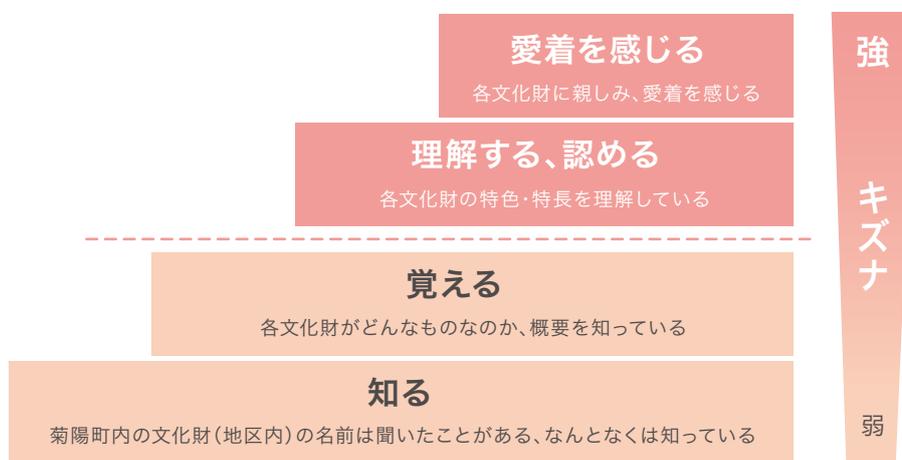
本町の現状、地域文化財の現状、および地域文化財関係各位への聞き取りなどを通して、本町の文化財、歴史・文化資源のブラッシュアップおよびツーリズム促進についての課題を次のように整理しました。

1.文化財ブラッシュアップのための課題

〈課題1〉地域住民への浸透

本町の文化財を利活用するためには、広く文化財の存在・価値を認知させる必要があります。なかでも、まずは町民の皆さんが、文化財の価値を知って、理解して、さらには愛着を感じる事が不可欠です。現状では「鼻ぐり井手」「杉並木」「鉄砲小路」は町民の皆さんからの認知も高く、特に鼻ぐり井手は、ここ20年の間に南部地区のシンボル、心の拠り所として成長、定着しています。

他の文化財においても、鼻ぐり井手同様に、地元と一体となった諸活動・施策によって、認知・理解を促進、そして愛着を感じてもらえるまでに、その存在感を高めることが求められます。



〈課題2〉総合的な視点での文化財の価値の再認識・再発見

本町の文化財については町、あるいは町内の有志・任意団体等によって調査・研究が進んでいます。これまでは「学術的」な見地に基づく調査が主でしたが、観光等への利活用という視点での再確認・再認識も必要です。また、明治期以降の「近代化産業遺産」や「戦争遺跡」なども、広くくりに文化財として取り扱われる時代であり、町民の皆さんからの愛着を感じてもらうためにも、新しい資源候補も含めて、総合的な視点で町内の文化財の価値を再認識、再発見することが望まれます。



〈課題3〉近隣市町村の文化財も含めて価値を高める

本町の文化財として比較的名が知られている「鼻ぐり井手」は馬場楠井手として、熊本市東部とつながりがあります。また「清正公の利水事業」という視点で見れば、大津町や熊本市などとも関連が

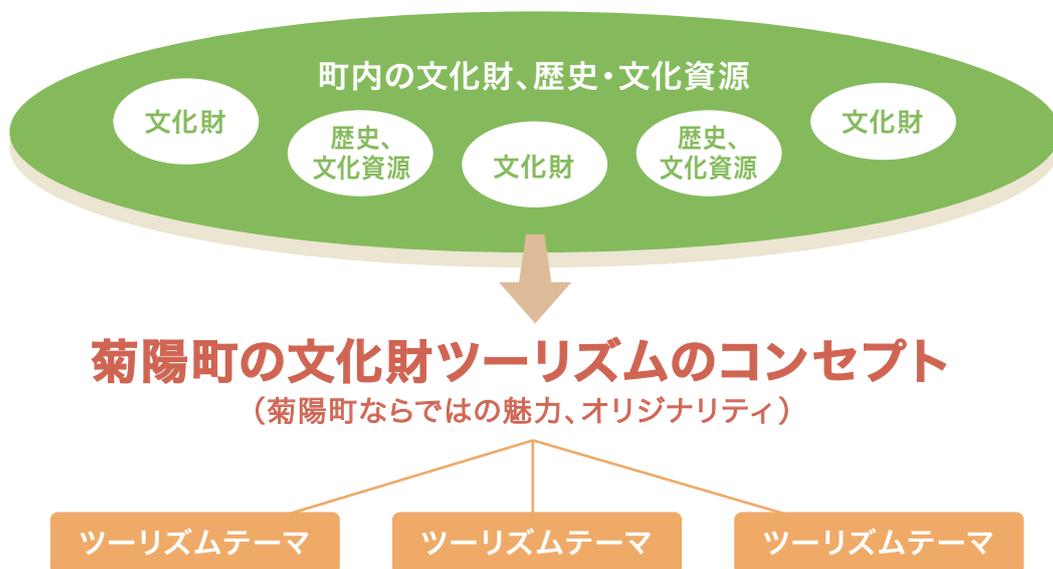
あり、また「杉並木」は、熊本市、大津町、阿蘇市などにつながります。

町内の文化財、歴史・文化資源だけでなく、関連のある近隣市町村と連携しながら相乗効果を狙い、文化財ツーリズムとしての価値を高めることが理想です。

2.文化財ツーリズム推進のための課題

〈課題1〉文化財ツーリズムのコンセプト、方向性の明確化

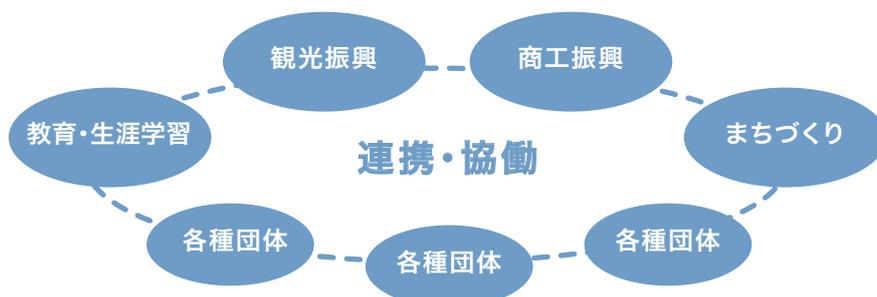
総合的な視点で本町の文化財の価値・魅力を再認識、再発見したうえで、それをどのように交流促進、ツーリズムにつなげていくのか、全体のコンセプトや方向性を明確にすること、そして菊陽町文化財ツーリズムのオリジナルのテーマ、具体的な内容に落とし込むことが必要です。



〈課題2〉文化財ツーリズムの運営体制の整備

文化財を利活用しツーリズムへと高めていくことは、教育、生涯学習に加えて、観光、まちづくり、あるいは商業振興、特産品開発など、さまざまな分野と関わることです。どのセクションが軸となり管理していくのか、どのように推進・運営していくのかの体制を整備することが必要です。

また、ツーリズムを推進していくには、地元地区での「受け入れ」体制も整える必要があります。町内で積極的に活動されている文化財、歴史・文化資源に関わる団体、個人の活動をリンクさせ力をひとつに集める必要があります。また、学校、教育期間、町内会、老人会などの各施設・団体との連携も不可欠です。さらには、町域を超えた近隣市町村との連携なども視野にいれた体制づくりが求められます。



〈課題3〉「観光施設」としてのハード面の整備

現状では、文化財の多くは「観光施設」ではありません。鼻ぐり井手公園などの一部を除いては、地元の人でも正確な場所を知らなかったり、駐車スペース、トイレなどもほとんど整備されていません。ツーリズムとして町内外の人々に巡ってもらうためには誘導看板等も不可欠であり、これらのハード面についても整備する必要があります。

文化財を、一般の人からみた「魅力」に「編集」することが必要

鼻ぐり井手などの一部の文化財、歴史・文化資源を除いて、文化財の名称、存在があまり知られていません。現状では知る人ぞ知る存在のものも少なくなく、文化財全体としては町民の皆さんへの浸透も、それほど進んでいません。また、各文化財の価値があまり理解されていません。

認知度を高めるために、告知広報活動や催し物等を実施することも必要ですが、文化財そのものに一般の人々が魅力を感じなければ、どれだけ広報をしてもたくさんの人は集まりません。一過性のものに終わってしまう恐れもあります。

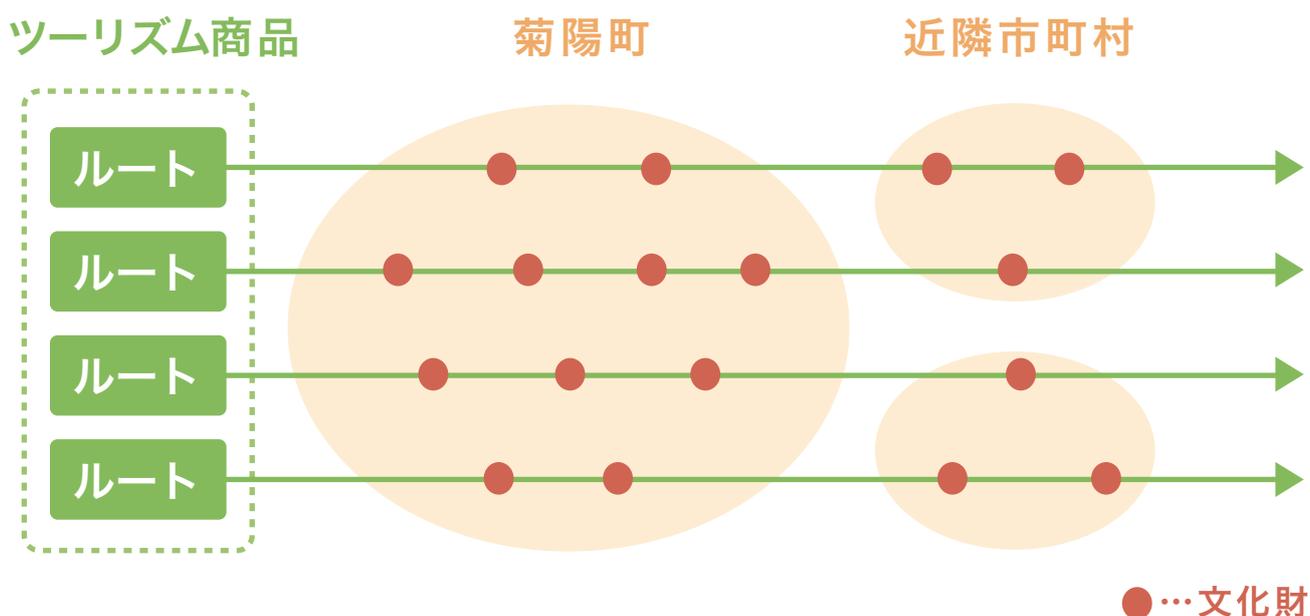
町内の文化財は、その背景を紐解いていくとそれぞれに魅力がありますが、一つ一つの粒が小さいことも否めません。文化財を組み合わせたり、関連のある近隣市町村の文化財等との連携を図ることで、相乗効果を高め、学術的にはそれほど詳しくはない「一般の方」からも魅力的に見えるように「編集」することが必要です。

「編集」したものは＝ツーリズム素材として商品化

各文化財、歴史・文化資源を「組み合わせる、連携させる」ことは、そのまま観光ルート化に結びつきます。魅力的に「編集」された素材を使って、ツーリズム商品化を図ります。

現代の観光トレンドは多様化しており、単なる物見遊山だけにとどまらず、さまざまな体験・学習などを目的とした旅＝ツーリズムが脚光を浴びています。

本町(近隣市町村)の文化財を用いた「生涯学習型の旅」あるいは「教育旅行」など、いろいろな視点からの「ツーリズム商品化」を考えます。また、文化財を活用した大掛かりな集客イベント等も検討する必要があります。



地域の皆さんとの協働

一部の文化財、歴史・文化資源を除いて、現状では誘導サインや看板の整備が不十分です、それらのハード面の整備と合わせて大切になるのは、地元の人々の受け入れ姿勢です。例えば集落内で文化財、歴史・文化資源への道を尋ねられた時に、地域の人々が道案内をしたり、それぞれの謂われ、背景を説明したり、町民の皆さんがガイドになれることが理想です。

そのためには、地域の皆さんと一緒に、各文化財を磨き上げながら、愛着をもってもらうことが求められます。